

第364回:ハゲフサ理論より怖い法則

きょうは3月10日、戦前は陸軍記念日だった。1905年3月10日、日露戦争の関ヶ原、奉天の会戦で、大日本帝國陸軍が勝利し、奉天(いまの瀋陽)に入城した日である。

日露戦争は日本にとって苦戦の連続であったが、最終的に陸軍が奉天で、海軍が対馬沖で勝利したこと、大勢が決し、日本は祖国防衛戦争に勝利し、欧州の雄・ロシア帝国は、その12年後に革命で滅んだ。

ロシア帝国を倒して成立したソビエト社会主義共和国連邦(ソ連)も、アメリカとの覇権争奪戦／軍拡競争に敗れ去り、16年前に消滅してしまったが、かつて米国と覇を競った大国ソ連の最高指導者になるためには、ある恐るべき法則を知っておく必要があった。これが有名な Bald Hairy Theory、ハゲフサ理論だ。

ソ連の歴代指導者を並べてみると一目瞭然だ。レーニン(ハゲ)⇒スターリン(フサ)⇒フルシチョフ(ハゲ)⇒ブレジネフ(フサ)⇒アンドロポフ(ハゲ)⇒チェルネンコ(フサ)⇒ゴルバチョフ(ハゲ)の要領でハゲフサが繰り返され、この法則はロシア共和国になってからも綿々と、エリツィン(フサ)⇒プーチン(ハゲ)⇒メドベージェフ(フサ)⇒プーチン(ハゲ)と続き、いまに至っている。この法則をしっかりと頭に叩き込まないと、ロシア政治は理解できないだろう・・・たぶん。

因みに、最近の研究でこのハゲフサ理論はロシア革命以前にも適用されることが証明された。レーニン(ハゲ)⇒ケレンスキー(フサ)⇒リヴォフ(ハゲ)⇒ニコライ2世(フサ)⇒アレクサンドル3世(ハゲ)⇒アレクサンドル2世(フサ)⇒ニコライ1世(ハゲ)、なんと見事なパターンではないか。

でも、そのハゲフサは、Bald と Hairy の人口が拮抗する欧米諸国だからこそ成立する理論であり、伊藤・黒田から始まり、「いくやまいまいおやいかかさ・・・」と暗記した日本の歴代首相には当てはまらないし、中国の歴代主席や、韓国の大統領にも通用しない。最近の本邦の首相が麻生(フサ)⇒鳩山(フサ)⇒菅(フサ)⇒野田(フサ)、安倍(フサ)なら、中国だって鄧小平(フサ)、江沢民(フサ)、胡錦濤(フサ)、習近平(フサ)といったパターンだ。

しかし韓国の歴代大統領にはもっと恐ろしいパターンが存在する。

ふつうアメリカの大統領もドイツの首相も、任期を終えた後は、永く、幸せで、ちょっと退屈な引退生活に入るのだが、韓国の歴代大統領の末路、もとい引退後の境遇は悲惨そのものだ。

李承晩ラインを勝手に設定し、島根県の竹島を不法占拠した李承晩(1～3代)は不正選挙を強行したのが裏目に出て、4・19革命で失脚し、米国に亡命した。

尹潽善(4代)はクーデターで退任。

朴槿恵大統領の父・朴正熙(5～9代)は、側近の情報長官により暗殺された。

崔圭夏(10代)はわずか8カ月で退任。

全斗煥(11～12代)は退任後、不正蓄財等の容疑で逮捕され死刑判決を受ける。(後に特赦)。

盧泰愚(13代)も不正蓄財や光州事件の責任を問われ、全斗煥といっしょに起訴され、22年の懲役刑を受ける(後に特赦)。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

1/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会 加入

本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

金永三(14代)はアジア金融危機で、韓国を IMF の管理下に置いた責任を取って辞任。本人にお咎めはなかったが息子が汚職で監獄に入れられた。

金大中(15代)は無事、畳の上で死ぬことができたが、長男・次男・三男が「李溶湖ゲート」等の不正事件で揃って牢屋行きとなった。

盧武鉉(16代)は、大統領弾劾訴追をなんとか逃げ切ることができたが、退任後に不正資金疑惑を追及され、逮捕も間近と思われていた矢先、裏山の断崖から飛び降り自殺した。

李明博(17代)も退任後、私邸購入資金疑惑で追及されたが、なんとか逃げ切った。しかし彼の実兄は、幹旋収賄等の容疑で逮捕され、実刑判決を受けた。

そして、きょう飛び込んできたホットニュース。朴槿惠大統領(第18代)の弾劾審判で、憲法裁判所は同氏の罷免を決定した。この瞬間に彼女は失業、もとい失職し、60日以内に大統領選が行われることになった。

韓国の憲政史上、大統領の罷免は初めて。憲法裁判所では朴槿惠氏親友の国政介入、旅客船セウォル号沈没事故当時の対応、財団設立に係る職権乱用、第三者供賄などの刑法違反等につき、「罷免するに値するだけの重大な違反」があったか否かが判断された。

その結果、なんと裁判官 8 人全員一致で、罷免に相当する法律違反があったと判断したそう。それにしても、朝鮮半島の国々は恐ろしい。日本であれば、裁判官の判断は割れただろう。裁判官の心証が限りなくクロに近く、国民の大半が彼女の弾劾を望んでいたとしても、明白な証拠がないことには、断罪できないのが民主主義国家の常識である。

日本は「法治国家」、中国は「人治国家」とよく言われるが、その論法でいえば韓国は「情治国家」である。サッカーや野球などで、国家の名誉を賭けナショナルチームに参加する韓国の選手が、いざとなれば信じられないほどのガッツや粘りを見せるのは当然である。負けたら非国民、戦犯扱いされるからね。

きょうのスポーツ新聞に「WBC 敗退、韓国監督が退任」との見出しが載っているが、現地の雰囲気は、それで許してもらえるような雰囲気ではなかろう。念願の自国開催は叶ったものの、格下と思われていたイスラエル、オランダにまさかの負けを喫し、国民が怒髪天を衝く気持ちはわからないでもないが。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

平成29年3月10日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱 UFJ 信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号
日本証券業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

① 株式の手数料等およびリスクについて

- ・ 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2420% (税込み)、最低 3,240 円 (税込み) (売却約定代金が 3,240 円未満の場合、約定代金相当額) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ・ 外国株式等の売買取引には、売買金額 (現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 0.8640% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

② 債券の手数料等およびリスクについて

- ・ 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

③ 投資信託の手数料等およびリスクについて

- ・ 投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。
投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。
投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

④ 株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- ・ 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0864% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- ・ 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.320% (税込み)、最低 2,700 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 121 号
日本証券業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040